

令和4年度 飯豊町再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務委託
仕様書

1. 委託業務の名称

令和4年度 飯豊町再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務委託

2. 業務履行期間

契約締結日から令和5年2月10日（金）

3. 業務の目的

2050年までの脱炭素社会を見据え、本町の再生可能エネルギー導入拡大を図り、温室効果ガス排出量を削減することを主な目的として、地域の再生可能エネルギーポテンシャルや将来のエネルギー消費量などを踏まえた再生可能エネルギー導入目標を策定する。さらに上記の再生可能エネルギー導入目標を達成する具体的な施策として、再生可能エネルギーの導入による総合的なまちづくりの形成の更なる推進を図る施策を検討する。

4. 事業の内容

(1) 情報の収集及び現状分析

地域の自然的・経済的・社会的条件を踏まえた区域内の温室効果ガス、再生可能エネルギーの導入又は温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集及び現状分析を実施する。

ア 自然的・経済的・社会的条件の整理

本町の自然的・経済的・社会的条件を把握するための基礎資料として、次の項目に関する資料の収集・整理を行う。

① 自然的条件 : 地勢概要、気象、植生 等

② 経済的条件 : 事業所、就業者数の状況 等

農業（販売農家、経営耕地面積、農業産出額）、林業 商工業 等

③社会的条件 : 人口、土地利用、地域交通（公共交通含む）、文化財・景観 等

イ 区域内の温室効果ガス排出量等の把握

区域内の部門ごとのエネルギー需要及び温室効果ガス排出量の現状について把握するとともに、経年変化から増減要因等について分析する。

ウ 再生可能エネルギーの導入に関する基礎情報の収集及び現状分析

区域内における再生可能エネルギーの導入状況について情報収集を行うとともに、課題等について現状分析を行う。

エ 温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集及び現状分析

区域内における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組状況について情報収集を行うとともに、課題等について現状分析を行う。

オ 町民、事業者へのアンケート調査の実施・集計・分析

町民、事業者の地球温暖化対策や再生可能エネルギー導入に関する意識・意向や取組状況を把握するため、郵送によるアンケート調査を実施する。アンケート調査票配布数は、町民 2,000 人、事業者 50 社とする。調査対象の抽出は町が行い、調査票の検討及び作成・印刷、アンケート調査票の発送及び回収、調査結果の集計・分析については受託者が受託者の負担により実施する。なお、アンケート送付先は町が電子データによりリスト化したものを受託者に提供する。

(2) 地域の特性や削減対策効果を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計

地域の特性や温室効果ガスの排出状況を踏まえ、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量（現状趨勢ケース BAU）について推計を行う。

また、温室効果ガス排出量の削減対策の効果を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計を、可能な限り複数のパターンについて推計を行う。

(3) 地域の温室効果ガスの将来推計を踏まえた地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成

地域の温室効果ガス排出の将来推計を踏まえ、温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）に向けた排出量・吸収量の将来推計と、排出量実質ゼロを達成した社会の状態に必要な技術・施策・事業・行動変容などを明らかにした脱炭素シナリオを作成する。

脱炭素シナリオの作成にあたり、2050 年の温室効果ガス排出量実質ゼロという目標を達成した状態（将来ビジョン）を描く。

なお、エネルギー、廃棄物、産業振興、交通、防災、福祉など様々な分野における行政計画も参考にしつつ、将来的に地域に起こり得る変化、それにより生じる課題、カーボンニュートラルの実現に向けた施策による社会インフラや人々の行動の変化、脱炭素施策による地域の経済的・社会的課題の統合的な解決等を検討する。

(4) 地域の再生可能エネルギーポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再生可能エネルギー導入目標の作成

ア 再生可能エネルギーポテンシャル調査

再生可能エネルギー全般にわたる導入ポテンシャルの調査を行う。また、導入ポテンシャルの調査によって得られた結果に対して、現状の町のエネルギー消費量や温室効果ガスに対する評価を行う。

イ 再生可能エネルギー技術の動向調査

最新の再生可能エネルギー技術に関する情報や導入事例について調査を行い、とりまとめる。

①再生可能エネルギー技術調査

②再生可能エネルギー別導入事例調査

ウ 将来のエネルギー消費量の推計

エネルギー消費量の指標となるデータをもとに将来のエネルギー消費量を推計する。推計を行う際には、温室効果ガス排出量の削減対策の効果等についても考慮する。

エ 再生可能エネルギー導入目標の設定

上記の検討結果を踏まえ、地域の再生可能エネルギーの導入目標を再生可能エネルギーの種別ごとに設定する。導入目標は2050年を最終年度とし、2025年の短期目標、2030年の中期目標を設定する。

(5) 地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオ及び再生可能エネルギー導入目標を実現するために必要な政策及び指標の検討並びに重要な施策に関する構想の策定

再生可能エネルギーの導入目標と地域課題の解決を同時に達成するための政策及び指標について検討を行う。また、現実的に実施可能な再生可能エネルギーによる事業の可能性を調査し、「エネルギーの地産地消」や「地域循環共生圏」を見据えた重要な施策に関する構想について検討を行う。

(6) 合意形成を行うための会議等の開催支援

上記事業の実施に当たり地域の関係者等と合意形成を行うための専門的知見を要する会議等について、以下の2つの委員会の開催を予定している。

ア (仮称) 再生可能エネルギー導入目標策定委員会

イ (仮称) 再生可能エネルギー庁内検討委員会

受託者は、アの策定委員会のうち、町が指定する3回については出席し、資料提供や助言及び議事要旨の記録を行うものとする。また、その他のア・イの委員会開催の際には、町の求めにより出席し、資料提供や説明等を行うものとする。

(7) 報告書の作成

上記までの内容をとりまとめ、業務報告書を作成するとともに、業務報告書の概要版を作成する。

(8) 打合せ協議

業務着手時、中間2回、納品時の計4回実施する。

4. 実施期間

契約締結の日から令和5年2月10日まで

5. 履行場所

飯豊町内

6. 成果品

本業務の成果品は以下の通りとする。

・業務報告書	2部
・業務報告書（概要版）	2部
・その他関連資料	2部
・上記電子データ（CD-R）	1式

7. その他

- (1) 本業務は、環境省補助事業を活用するため、本補助事業の主旨に沿った業務運営を行うこと。
- (2) 本業務の実施に際しては、町の担当者との十分な協議のもとに進めること。
- (3) 本仕様書に記載されていない内容については、町の担当者との協議の上定める。
- (4) 本業務のために得た資料、データ、作成した報告書及び町から提供を受けた資料については、本業務の目的以外に使用してはならず、第三者に公開、提供してはならない。
- (5) 飯豊町情報公開及び個人情報保護条例を遵守すること。